

(株)笹川組の取組

所在地 大津市
業種 建設業
労働者数 40人（男性 34人、女性 6人）

■行動計画

計画期間 平成24年9月26日 ～ 平成27年3月31日

- ☆ 目標1：希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定制度の実施を行う。
- ☆ 目標2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供、研修の実施。
- ☆ 目標3：育児のための所定外労働の免除の規則を、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に拡充する。

■行動計画取組状況

- ☆ 計画期間における育児休業等取得状況
 - 男性 看護休暇取得者 1名
 - 女性 育児休業取得者 1名（取得率100%）
- ☆ 目標1
 - H24.10.15 アンケート調査による実態の把握。
 - H24.11.1 相談窓口を設置し、希望する労働者からの相談受付を開始。
- ☆ 目標2
 - H26.1.15 DVDによる研修の実施
（テーマ：ワークライフバランスとはなにか、自社の取組状況について）
 - H26.8.18 DVDによる研修の実施
（テーマ：誰もがパワーを持っている、パワーハラスメントについて）
 - H27.3.25 グループウェア上で女性社員を対象に、自社の両立支援制度等に関する情報提供を行う。
- ☆ 目標3
 - H27.2.23 育児・介護休業等に関する規則を改正。所定外労働の免除、育児のための短時間勤務について、対象となる子を小学校就学の始期に達するまでの子とした。

■事業主の声

これからの建設業においては、仕事と家庭の両立が、社員に広く、長く定着してもらうためには喫緊の課題ととらえ、法律を上回る制度の導入と同時に、使いやすい雰囲気作りに力を注ぎました。

周りの社員が互いに協力し合うことで、休暇をとりにくい社員も積極的に家庭を大切にすることが作っていただけることは、仕事の上でも大切なことと考えています。

今後も、子育て世代の支援を通じて、親しみやすい企業風土と職場環境作りで地域に貢献していきます。